

総括質問

今定例会では、11人の議員が議案や市政を問う「総括質問」を行いました。詳しい質問内容は、会議録をご覧ください。

★質問者の文責により質問と答弁の要旨を掲載しています。

議長ダイアリー

平塚市議会議長
山原 栄一



議長の出席した主な会議などをお知らせします。(2月~4月)

- 2月4日 湘南地方市議会議長会
- 3月10日 ひらつかパラスポーツフェスタ開会式
- 3月23日 平塚市展表彰式
- 3月24日 ひらつか市民スポーツフェスティバル開会式
- 3月28日 平塚商工会議所通常議員総会
- 3月31日 崇善公民館・ひらつか市民活動センター落成記念式典
- 4月27日 平塚市緑化まつり開会式

清風クラブ



「夢ある未来」平塚を創る

片倉 章博 議員

見附台周辺地区整備・管理運営事業(A・Cブロック)

問 平成30年7月から事業者の募集を行い、選定委員会の結果を踏まえ、大和情報サービス株式会社を代表企業とするグループを優先交渉権者として決定した。このグループからの提案内容に対する講評を伺う。

都市整備部長 事業全体に「ひらつか みつけ」とネーミングし、「毎日立寄りたくなる」「いつも何かをやっている」とする事業コンセプトとし、地域と連携したイベント開催による継続したにぎわいづくりの提案などが評価された。施設計画に関する事項では、多目的ホールとホワイエを公園に面して配置し、イベ

ントなどの際に引き戸をオープンにし、屋内外が一体となった空間を演出できる点などが評価された。設計・建設に関する事項では、多目的ホールが公園とエントランスホールをつなぐことができ、小規模コンサートやパブリックビューイングの利用などの提案が評価された。

問 今後のスケジュールについて伺う。

都市整備部長 市民センターの解体工事は31年4月以降に着手し、32年3月の完了を予定している。平塚文化芸術ホールと見附台公園の整備は34年3月の供用開始に向け、31年度に工事着工の予定である。

問 設計に入る前の段階であれば、若干の修正など、さまざまな考え方を取り入れることができるのか。



「平塚市都市農業振興基本計画」から

平塚の農業をもっと元気に

須藤 量久 議員

問 新規就農者の確保・育成には農業支援ワンストップ相談窓口の活用が重要である。拡充も含め、その取り組みについて伺う。

産業振興部長 平成28年度からJA湘南の5支所出張相談窓口を開設し、30年度は更に2支所で開設し

問 市民センター条例を改正し、どう変わるのか。

市民部長 名称や使用料の変更のほか、今までもより

問 事業者から年4回のイベントの開催が提案されているが、具体的にどのような内容か。

市民部長 音楽、子供と家族、市民創造、舞台表現の四つをテーマとして、例えば4月に平塚音楽フェス、7月に七夕アンドンキッズ

問 市民センター条例を改正し、どう変わるのか。

市民部長 名称や使用料の変更のほか、今までもより

問 市民センター条例を改正し、どう変わるのか。

市民部長 名称や使用料の変更のほか、今までもより



高齢者の免許返納推進について

黒部 栄三 議員

問 本市の高齢化率は27%を超えた。高齢者は加齢により動体視力の低下や、身体機能の変化、また認知機能の低下も懸念される。地域公共交通網形成計画(素案)が出されたが、平塚駅を中心として放射状に伸びるバス路線は充実しているものの、一部公共交通の空白地域・不便地域の解消が課題である。高齢者の運転免許返納を積極的に推進するため、運転経歴証明書が発行手数料や、バス事業者が発行している「かなちゃん手形」の購入費、電動アシスト自転車の購入費を補助するなどとともに、公共交通の空白地域・不便地域の解消に早期に取り組むべきではないか。

交通政策担当部長 平塚警察署と協力して開催している高齢者を対象とした交通安全教室で運転免許証の自主返納についての講話を行うとともに、県警察の高齢者運転免許自主返納サポート制度を周知するなど、高齢者が加害者となる交通事故を防ぐための取り組みを実施している。運転免許証の自主返納を推進するため補助制度創設については警察と連携しながら研究していく。また、運転免許証の自主返納を推進するためには、返納後の移動手段となる公共交通の確保も重要である。既存の路線バスの維持・強化や新規コミュニティ交通の導入、住民主体の地域内移送の推進などの施策を地域公共交通網形成計画(素案)にも位置付けている。地域の意見を聴きながら交通事業者や関係係種との連携による加工食品化により、有効に活用することが考えられる。このため、他業種との連携や新商品の開発など、状況に応じたセミナーの開催、専門家の派遣、研究開発や商品PRに関する費用の助成を行っている。

成人年齢変更後の成人式について

問 平成34年4月から民法の成年年齢が20歳から18歳になるが、来年には成人式に出席する年齢を確定する必要があるのではないか。

健康・こども部長 成人式の実施方法について早い時期に市民へ周知したい。国が成人式の時期や在り方について31年度末を目途にまとめることから、その情報も参考に準備する。

このほかの質問

行財政改革 真田、北金目地区のまちづくりについて SNS を利用した道路通報システム 天皇即位による10連休への対応

清風クラブ

所属議員



佐藤 貴子 議員



野崎 審也 議員



諸伏 清児 議員



坂間 正昭 議員